令和2年度 新規保健事業のご案内

① 歯科健診の実施について

4月1日より、全国1,700ヵ所の歯科医院において、被保険者及び被扶養者を対象に歯科健診を実施いたします。

希望される方は、下記実施方法により、ご予約のうえ、ご受診下さい。

(1) 健診内容

歯科医による視診検査

(2) 対象者

すべての被保険者及び被扶養者

(3) 健診費用(自己負担)

無料 (健診以外の診療については、保険診療となります。)

- (4) 実施方法
 - ・㈱歯科健診センターに歯科健診事業を委託して実施します。
 - ※㈱歯科健診センター(www.ee-kenshin.com/)は全国の歯科医院(1,700 ヵ所)をネットワークする 事業者です。
 - ・希望者は㈱歯科健診センターのホームページから予約し、歯科健診センターより指定された 日時及び歯科医院において、歯科健診を受診して下さい。
 - ・健診結果については、当日文書で通知されます。

② ヘリコバクター・ピロリ菌郵送検査の実施について

胃がんの原因菌となるヘリコバクター・ピロリ菌の検査を実施いたします。 希望される方は、下記実施方法により、お申込みのうえ、ご受診下さい。

(1) 実施内容

胃がん予防のため、その原因菌であるヘリコバクター・ピロリ菌の有無を検査

(2) 対象者

すべての被保険者と20歳以上の被扶養者

(3) 検査に係る自己負担

申込金 500 円

- (4) 実施方法
 - ・㈱ウィズネットに郵送検査を委託して実施します。
 - ※㈱ウィズネット(www.wiznet.jp)は微量血液検査をはじめ、各種の健康支援・管理を行う 事業者です。
 - ・当組合よりご自宅に申込案内を送付いたします。希望される方については、お申し込み後、 申込金を入金すると委託事業者より、検査キット(採血)がご自宅へ送付されます。
 - ・血液を自己採取後、ご自身で検体を検査センターへ郵送して下さい。3週間程度で検査センターより結果が通知されます。

※新規保健事業については、3 月下旬にご自宅宛に送付する広報誌「家具けんぽ No.221」も併せてご確認ください。